

# 「地球温暖化対策実行計画」

宇部・山陽小野田消防局

平成29年4月

## 目次

### 第1章 計画の基本的事項

1 目的	・・・P 2
2 対象機関、事務及び事業	・・・P 2
3 実行機関	・・・P 2
4 基準年度、目標及び行動内容	・・・P 2
(1) 基準年度	
(2) 目標	
(3) 行動内容	

### 第2章 目標及び目標達成のための具体的取組

1 目標とする項目	・・・P 3
2 項目別の目標及び具体的な取組	
(1) 用紙の使用削減	・・・P 3
(2) ごみの削減	・・・P 4
(3) 省エネルギー	
ア 車両燃料使用量の削減	・・・P 4
イ 電気使用量の削減	・・・P 4
ウ ガス、灯油使用量の削減	・・・P 5
エ 水道使用量の削減	・・・P 5
オ エコ通勤の実施	・・・P 5
(4) 職員の環境保全意識の向上	・・・P 6

### 第3章 推進体制等

1 推進体制	・・・P 7
2 地球温暖化対策推進委員会	・・・P 7
3 結果の公表	・・・P 7

## 第1章 計画の基本的事項

### 1 目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、宇部・山陽小野田消防局（以下「消防局」という。）の事務及び事業に関し、環境への負荷を軽減し、自ら温暖化防止に具体的に取り組むことを目的とする。

### 2 対象施設、事務及び事業

消防局が管轄する全ての施設及び職員が実施する全ての事務及び事業とする。  
ただし、災害等発生時はこの限りでない。

### 3 実行期間

平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年間とし、技術の進歩及び計画の達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

### 4 基準年度、目標及び行動内容

#### （1）基準年度

平成28年度とする。

#### （2）目標

スタート元年からの経過を示し、また、可能な限り数値化した目標を掲げ、積極的な取組を進める。

#### （3）行動内容

全ての目標について、達成に向けて具体的取組事項を設定し、それに基づき行動する。

## 第2章 目標及び目標達成のための具体的取組

### 1 目標とする項目

- (1) 用紙の使用削減
- (2) ごみの削減
- (3) 省エネルギー
  - ア 車両燃料使用量の削減
  - イ 電気使用量の削減
  - ウ ガス、灯油使用量の削減
  - エ 水道使用量の削減
  - オ エコ通勤の実施
- (4) 職員の環境保全意識の向上

### 2 項目別の目標及び具体的な取組

#### (1) 用紙の使用削減

##### ア 目標

コピー用紙使用量を10%以上削減する。

##### イ 具体的な取組

- ① 回覧で可能なものは個人配布を行わず、メールの活用等により職員間の連絡等を実施する。
- ② コピー機使用後は、使用者が確実にリセットボタンを押し、ミスコピーを防止する。
- ③ 可能な限りA4版用紙を使用し、両面コピーや縮小コピー等の機能を使用する。
- ④ パソコンから印刷する際は、画面上で十分確認した上で印刷を実行する。
- ⑤ 会議等で資料を配布する際は、必要部数をよく確認し、適正部数を印刷する。
- ⑥ ミスプリントした用紙を有効に活用する。

ただし、個人情報や非公開文書等の取扱いには十分注意する。

※ 使用できないミスプリント用紙例

- i 個人情報（市民の氏名、住所等）の記載があるもの
- ii 押印があるもの
- iii 建築図面、設備図面等

## (2) ごみの削減

### ア 目標

ごみの排出量を10%以上削減する。

### イ 具体的な取組

- ① 物品の在庫管理を徹底し、無駄な購入をなくす。
- ② 会議において、ペットボトルや缶での湯茶をできるだけ使用しない。
- ③ 使用済みの用紙や物品等は安易に廃棄せず、リサイクル等を心がける。

## (3) 省エネルギー

### ア 車両燃料使用量の削減

#### (ア) 目標

車両燃料使用量を5%以上削減する。

#### (イ) 具体的な取組

- ① 同一場所への出張、会議、研修等に複数で参加する場合は、所属に関わらず乗り合わせて出向する。
- ② 不要なものは積載せず、急発進・急加速は止め、経済走行を心がける。
- ③ 駐停車時はアイドリングストップを行う。
- ④ エアコンの使用を抑制する。

### イ 電気使用量の削減

#### (ア) 目標

電気使用量を10%以上削減する。

#### (イ) 具体的な取組

- ① 冷暖房温度は、冷房時28℃、暖房時19℃に設定する。
- ② 冷暖房時はドアや窓を閉め、ブラインド等を利用することで空調効果を高める。
- ③ クールビズやウォームビズにより、着衣で寒暖に対応する。
- ④ コンセントを抜くことや省エネタップなどを利用し、OA機器等の不用な待機電力をカットする。
- ⑤ 長時間利用しない時(概ね30分以上)や昼休みには、パソコンやコピー機等OA機器の電源オフを徹底する。
- ⑥ 昼休み及び勤務時間終了後は一旦消灯し、必要な箇所のみ再点灯する。
- ⑦ 業務の見直しや職場の協力体制により時間外勤務を極力なくし、出場待機中は必要最低限の室の使用に心がけ、夜間及び休日の電気使用を控える。

- ⑧ 洗濯機及び衣類乾燥機の使用は業務上必要なものだけとし、数人でのまとめ洗いにより電気の使用を控える。

#### ウ ガス、灯油使用量の削減

##### (ア) 目標

ガス使用量を10%以上削減する。

##### (イ) 具体的な取組（①～③はガス空調の小野田消防署のみ該当）

- ① 冷暖房温度は、冷房時28℃、暖房時19℃に設定する。
- ② 冷暖房時はドアや窓を閉め、ブラインド等を利用することで空調効果を高める。
- ③ クールビズやウォームビズにより、着衣で寒暖に対応する。
- ④ 調理の際はこまめに火力を調整し、適切な使用時間を心がける。
- ⑤ 風呂を入れた後は、職員間で声掛けをする等コミュニケーションを図り、使用しない時間をできるだけ少なくする。
- ⑥ 風呂のシャワーをこまめに止めるよう心がける。

#### エ 水道使用量の削減

##### (ア) 目標

水道使用量を10%以上削減する。

##### (イ) 具体的な取組

- ① 手洗いの時、トイレ使用时、洗いもの、洗面等において、無駄な使用を止める。
- ② 公用車の洗車時は節水を励行する。
- ③ 風呂のシャワーをこまめに止めるよう心がける。
- ④ 洗濯機及び衣類乾燥機の使用は業務上必要なものだけとし、数人でのまとめ洗いにより水道の使用を控える。

#### オ エコ通勤の実施

##### (ア) 目標

毎月1回、エコ通勤に努める。

##### (イ) 具体的な取組

- ① 毎月第2水曜日はノーマイカーデーとする。  
なお、第2水曜日が祝日の場合はその翌日とし、隔日勤務者が勤務日でない場合は振替実施を行う。
- ② 徒歩や自転車での通勤を心がける。

- ③ マイカーの利用を控え、公共交通機関を利用する。
- ④ マイカーでの二人以上の相乗りによる通勤を心がける。

#### (4) 職員の環境保全意識の向上

##### ア 目標

環境に関する情報提供を行う。

##### イ 具体的な取組

- ① 本計画の取組の周知を図り、職員の理解を深めるために、本計画の進捗状況や環境問題等に関する情報提供を行う。
- ② 環境に関する研修、シンポジウム、講演会等への職員の参加を奨励する。
- ③ 環境ボランティアへの参加や各家庭での環境の取組を奨励する。

### 第3章 推進体制等

#### 1 推進体制

- (1) この計画を円滑に推進するため、「地球温暖化対策推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。
- (2) 計画（Plan）・実行（Do）・点検（Check）・見直し（Action）を繰り返し、計画の改善を図る「PDCA サイクル」を活用し、確実に継続的な環境改善を図る。

#### 2 地球温暖化対策推進委員会

- (1) 委員長を総務課長とし、委員を所属長とする。
- (2) 委員会は各所属における取り組み状況の管理を行うとともに、取り組みの推進に向けた調整等を行う。
- (3) 各課署所の係長を「地球温暖化対策推進監督者」とし、所属職員の計画に対する取り組みについて点検、指導及び助言をし、取り組み状況を所属の委員に報告する。
- (4) 委員は6か月に一度（4月・10月）、別に定める様式により、所属の進捗状況を委員長に提出する（電子データで提出）。
- (5) 委員長は年1回、委員会を招集し、所属の取組及び進捗状況を報告する。
- (6) 委員会は進捗状況を基に対策等を検討し、その結果を所属職員に周知する。

#### 3 結果の公表

地球温暖化対策推進委員会は年1回、取り組み結果をホームページに掲載する。